

昭和村 議会だより



No. 172

令和5年2月15日発行



「すごくねえ！
うちの作品！」

1月12日 保育所「団子刺し」より

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

Contents

- 議案審議の内容 …… 2～3
- 村政を問う …… 4～8
- 臨時会議案審議・来室報告 …… 9～10

条例改正等

12月議会定例会では、条例案等が可決されました。議案の主な内容についてお知らせします。

昭和村簡易水道事業の設置等に関する条例

新年度から簡易水道事業に地方公営企業法を適用し事業を実施するため、新たに地方公営企業法の規定による地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項を定める条例を制定。

昭和村下水道事業の設置等に関する条例

新年度から公共下水道事業、農業集落排水事業及び戸別合併浄化槽事業を下水道事業の一つにし、地方公営企業法を適用し事業を実施するため、新たに地方公営企業

法の規定による地方公営企業の設置及びその経営の基本に関する事項を定める条例を制定。

昭和村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例

簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業及び戸別合併浄化槽事業のそれぞれの条例に規定されている事業区域及び規模に関する条文を、前述の新たに制定する二つの条例に移行することから、所要の改正と各特別会計条例を廃止するために制定。

昭和村税条例の一部を改正する条例

地方税法等の法律の改正に伴い、村条例の関する部分を改正するとともに、個人の村民税の全期前納報奨金を廃止するため、所要の改正を行うもの。

昭和村過疎地域自立促進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域自立促進特別措置法が終了し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、基金の名称などについて、所要の改正を行うもの。

昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の改正により公費負担の上限が改正されたことから、所要の改正を行うもの。

補正予算

令和四年度昭和村一般会計補正予算（第八号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6千180万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億5千68万3千円とする。

主な補正内容は、デジタル推進費等の事業完了による減額補正、すみれ荘の電気料金値上げへの対応、子育て支援策として、妊婦・出産時にそれぞれ5万円の交付金を支給する取り組みなど。

令和四年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4百83万8千円とし、施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4百83万8千円とし、する。

主な補正内容は、事業勘定は、法改正に伴う県国保連合会へ報告する事業報告システムの改修費用負担金。施設勘定は、電気料金の値上げに伴う光熱水費の増額など。

令和四年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千二百26万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4千8百17万7千円とする。

主な補正内容は、特別会計で計上していた公債費を、一般会計に組み替えたことによるもの。

令和四年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3百3万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2千5百97万2千円とする。

主な補正内容は、後期高齢者医療特別徴収保険料の賦課額が確定したことによるもの。

議案の審議

議案の議決結果

12月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	束原源伯	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	馬場政之
昭和村簡易水道事業の設置等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村下水道事業の設置等に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村過疎地域自立促進事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村議会議員及び昭和村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【要望】 小野川地区村道及び農道舗装工事に関する要望(要望者:小野川区長、小野川地区世話役他)	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

村政を問う



馬場 栄三 議員

Q 肥料高騰 行政の対応について伺う。

問 どういう取組みが支援対象になるのか伺う。

村長 国の肥料価格高騰対策事業については、化学肥料の2割低減を実現するために示された取組メニューの中から、2つ以上に取組む農業者を支援の対象としている。

問 令和4年6月から秋肥と令和5年、春

肥までが支援対象と伺う。資料提出から支援金交付までのスケジュールを伺う。

村長 11月下旬に該当する農業者の皆様へ申請書を発送済みであり、今月21日までの取りまとめを行う予定と伺っている。

なお、補助金の交付時期については、来年3月頃を想定していると伺っている。

問 苗箱まかせでも化学肥料が含まれている。それに伴う価格上昇が懸念されるが、それについて、行政としてはどのように指導するのか伺う。

村長 使用する肥料等の増額分を価格に転嫁させる必要性は理解しているが、価格決定に対する指導は考えてはいない。なお、JA会津よつばと情報の共有を図り、国や県の支援策について情報の収集に努めながら、有限会社グリーンファームへ遅滞なく情報の提供を行っていく。

Q 日本で最も美しい村連合加盟活動について伺う。

問 連合加盟効果が発揮できるよう、全国の構成団体との連携、協力が必要と考えるが、次年度以降どのように取り組まれるか、また、現在までの活動内容について伺う。

村長 今年度の活動では、秋田県小坂町で開催された全国総会・研修会と、青森県田子町で開催された東北ブロック総会・研修会に参加し、本村の魅力の紹介と連合に加盟している自治体との連帯感を高めてきた。

福島県内の連合加盟の5町村による合同物産展も開催され本村も伝統芸能の披露や特産物の販売を行い、本村のPRを行った。新年度も連合の取組には積極的に参加し、

本村の魅力を紹介していきたい。連合の取組の一つであるビュートイフルデーの一環として、今年の5月と10月に、役場職員による国道の清掃活動を実施したが、新年度は、村民の皆様も広く参加していただけるよう工夫をして、日本で最も美しい村連合加盟の機運を高めていきたい。



問 国道に連合加盟揭示板の設置について伺う。

村長 趣旨は理解するが、本村の美しい自然景観を損なってしまわないかという懸念もある。慎重に対応は協議する。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 遊休農地を未然に防ぐ施策について問う。

問 本村の農業振興地域に遊休農地はどれくらいあるのか。そして今後の予想は。守るべき農地との区分はどのようにされているのか。新たに解消に取り組む例はあるのか伺う。

徐々に増加していくのではないかと予想している。

守るべき農地については、各集落ごとに人・農地プランを作成し、担い手や守るべき農地を位置づけ、明確化しているところである。さらに、新規の対策等については、実施に向けた検討を行っているところである。

村長 令和3年12月末時点における本村の農業振興地域内の遊休農地は65・7haとなっており、増加傾向にある。今後においても、

問 改正農山漁村活性化法が施行され、改正では、放牧や鳥獣緩衝帯・景観作物など省力的・簡易的な土地の利用や管理・計画的な林地化を行う農用地保全事業が追加された。改正活性化法の導入は考えているのか伺う。

村長 活性化計画を作成する場合には、取組の主体となる農林漁業団体等の組織を設立していることが前提となっており、本村には設立されていないことから、現時点においては、困難であると考えている。

問 営農生産組合は、高齢化と担い手不足に

より存続すら危ぶまれている。事業の実施体は村で行い、その作業を集落に委託、あるいは来年度から本格実施となる、奥会津地域づくり協同組合にお願いすることも可能だ。先端的過疎への挑戦を掲げる村として、周回遅れにならないよう、早急に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

要になるため、現時点では困難であると考えられる。なお解決策の一つとして、国では農村地域づくり事業体（農村RMO）を推進しているが、早急な対応は困難であり、他町村や全国の動向を注視しながら検討したいと考える。

問 特定農業法人の現状と支援を含めた指導について見解を伺う。

昭和村議会だより

村長 本村のみならず近隣の町村や全国においても、少子高齢化の昨今の厳しい農業情勢等の影響から、集落機能の低下や生産組合等の存続が困難な状況になっている。村が実施体となることや、作業の受委託を結ぶことは、様々な課題の解決が必要

村長 代表取締役との話合いの場を設け、現状の把握や今後の見通し、支援等について、協議・検討を行いたいと考えている。また、村として、今後開催される農業人フェア等に参加し、新たな従業員確保に向けた情報発信等を行っていききたい。

村政を問う



栗城 徳雄 議員

Q これまでに提案した重要施策への取組み等について、検討結果を伺う。

問 「空き家対策、集落の維持継続のための補助事業抱き合わせ活用等による積極的な取組」について、その後の状況を伺う。

村長 全国の先進地でもある高知県梛原町役場へ担当係の職員が出張し、担当者の方から様々な課題等に対する指導等を受けるとともに、実際に整備された空き家の現地視察も行ったところである。

今後は、空き家の選

定等の課題の解決、議会、振興計画審議会の理解を得るなど、様々な課程を踏まえる必要があるが、来年度の事業化を実現するため、制度設計等の具体化や事業費の積算などについて、議論を深めて行きたい。

問 「村民が困っていることに対処できる村職員の副業・兼業の仕

組みづくり」について早急に作成することを提案した。許可制をどうされたのかを含め、検討結果を伺う。

村長 地方公務員法などの法律では、役場職員が報酬を得て事業、もしくは事務に従事する場合は許可が必要とされている。そこで、本村では、その許可基準等を明確にし、職員が積極的に地域の活動に取り組むことができるよう、報酬を得て地域貢献活動に従事する場合の許可の基準と運用について、10月に昭和村職員地域貢献活動応援制度を定め、全職員に周知をしたところである。

問 「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業の補助金の活用」について検討結果を伺う。

村長 本事業に取り組むためには、県において豪雪地帯安全確保事業計画を作成し、国土交通省の承認を受けた後でなければならぬこと、また、地域における死傷事故の減少に寄与するものであることや、地域住民の十分な協力が得られるものであることが事業の要件となっているなど、

解決しなければならぬ課題等が多く、現段階において取組を進めるのは困難な状況である。

Q 新型コロナウイルス感染症防止策について

問 防災無線で行っていた昭和村感染者の状況の公表は、感染者の注意喚起の点から大きな効果があったと思っている。印刷物を配る

より、村内の感染者数などを防災無線で公表するのが感染を防ぐ、感染しないための注意喚起につながると考える。高齢者が多いことなど、村の特異性を考慮し、防災無線での公表を提案したい。公表はできないのか、村長に伺う。

村長 9月26日からは、医療機関などの負担を軽減する目的で感染者の全数把握が簡略化されたことに伴い、感染者数の公表が保健所単位となったため、保健所を設置していない自治体においては、感染者数を把握することができなくなった。

したがって、感染者数を用いることができないにしても、今後も適時適切に感染対策を呼びかけていきたい。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 来年度以降の空き家対策どうするののか？

問 空き家対策は2つに分かれると考える。利活用と取壊しであり、移住の促進と空き家の利活用との組合せは、村にとっては一石二鳥と言える都合のいい施策である。今までの村営住宅は新築だったが、今後、空き家を買って上げて、いわゆる改修をして村営住宅として貸し出すという選択肢は入ってくるのでしょうか。

村長 村営住宅については、一部の住宅におい

て、経年劣化による損傷が確認される事態も発生している。第6次振興計画では、村営住宅の新築計画は考えてないが、目指す姿・方向性として、「インフラや公共施設など、村民の暮らしを支えるための整備が計画的かつ効率的に実施されています。」と定めている。今ほど申し上げた基本的な考え方により、空き家の利活用対策を重点的に進めるとともに、既存の村営住宅は長寿命化を図りなが

ら、住居の確保に向けたバランスを確保していきたいと考えている。

問 過去に予算化されたにもかかわらず実行できなかった取り壊しがありました。行政として当然ながら調べられてると思います。その後の対応策はどうなってますか。

総務課長 その物件については、関係者間でいろいろまとまっていないう状況で、進んでいない。行政執行とか略式代執行とか、そういった方向を今後は検討していきたい。代執行をやった場合の費用について、所有者、関係者の方々にご理解して頂くよう努めてまいります。

Q 農業、特に米農家の後継者不足問題の解決策は。

問 稲作農家の後継者不足は、喫緊の課題と言われて久しいものがあります。農業生産法人の立ち上げ、営農生産組合の発足等、そういった動きはあつたが、耕作放棄地の拡大はやんでいない。今後の稲作農業について、米作り農業について、村長はどうお考えでしょうか。

村長 需給のバランスが大幅に改善されなければ米価の上昇は見込めず、水稲を作付する農家の皆様にとっては、これまでと同様に厳しい状況が続くものとするを想定している。主食用米から麦・大豆・飼料作物等の転換作物への切替えによる供給の調整と、消費量の増加や輸出量の拡大などによ

る需要の改善が必要であると考えており、今後、より一層の生産者側と消費者側の相互理解が重要になるので、機会を捉えながら国や県に対し、JAや近隣自治体と連携を図り、対応策等について要望を行ってまいりたい。

問 営農生産組合の問題と、根が一緒の農業生産法人人手不足。この問題解決に向け、行政からの手助け策はありませんか。

村長 米作りにおける新たな人材や担い手、後継者の確保に向けた継業等について、全国の情報収集を行うとともに、県やJA等の関係機関と連携を図りながら、検討を行ってまいりたい。

村政を問う



栗城 敏郎 議員

Q 各種事業の進捗状況等について

問 株式会社モンベルとの広域連携について、その後の経過について伺う。

村長 6月2日に協定を締結し、それと同時に、会津管内13市町村と会津地方振興局、そして株式会社モンベルの3者で、広域連携共同宣言を行っている。その後に、共同宣言の趣旨を広く周知するとともに、会津の魅力や地域住民が再認識することを目的に、会津管内13市町村を巡回するパネル展が開かれた。

本村は喰丸小を会場に9月3日にテープカットを行い、16日まで展示をした。また、10月には13市町村の首長と株式会社モンベルの会長との意見交換会が開催されている。

問 「皆さんの声聞かせてください」事業は、最近、広報しようわに掲載がないが、投稿は無かったのか。

村長 本年5月以降は提案や提言は寄せられていない。改めて本事業の周知をしたい。

問 病害虫防除事業について、次年度においても、2回の斑点カメムシ類防除の実施を希望しますが、認識を伺う。

村長 先月に開催した農政座談会において、良質な米の生産には、無人ヘリによる病害虫防除は必要不可欠であるところのご意見を伺ったところである。村としては、令和5年度においても、水稲を作付する農業者の皆様が良質な米の生産を確保できよう、1回目のもち病及びカメムシの同時防除と2回目のカメムシ防除による体制を維持し、無人ヘリコプターによる病害虫防除を実施したい。

問 新規就農者に対する、今年新設された国の補助事業の事務処理が遅く、一向に融資が

なされず、とても使いづらい事業だったと聞いた。

村では、国や県に対して状況を説明し、強く要望しているのですが、年内には完了すると思うが、余りにも融資が遅過ぎて不安を与えたと思う。次年度においては、国への改善要望はもとより、新規就農者が不安なく融資も受けられ、スムーズに就農できるよう、新たな資金運用も視野に入れ、今から対応を検討するべきと考えますが、認識を伺う。

村長 今年度が生じた課題などについて、東北農政局福島県拠点や県会津農林事務所農業振興普及部に対して状況を説明し、改善の要望を行ったところである。次年度においては、本年度に生じた課題等を踏まえた対策等について、各関係機関との

連絡調整を密に行いながら、申請者に迷惑がからぬよう事務を進めていきたい。

Q 過疎中山間地域における担い手の展開について

問 職員の維持と安定経営はグリーンファームの最重要課題である。筆頭株主である村長は、どのように認識し、助言や指導を行い、事業を展開していく考えなのか見解を伺う。

村長 有限会社グリーンファーム代表取締役との話合いの場を設け、現状の把握や今後の見通し、支援等について協議・検討を行いたい。村としては、今後開催される農業人フェア等に参加が可能になった場合には、新たな従業員への確保に向けた情報発信等を行っていき

議案の審議

令和4年第5回議会臨時会議案の議決結果

11月29日に臨時会が開かれました。審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載)

議案名	議決結果	栗城徳雄	青木秀元	渡部節雄	束原源伯	馬場栄三	栗城敏郎	菅家敏章	馬場政之
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和4年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、議長は議決に加わらないため議長採決以外は「議長」と表記。

議会事務局へおいでください！

「議会だより」に掲載されている内容は、議会の一部です。本会議での議員の質問や質疑、村長等の答弁の全内容を掲載した「昭和村議会 会議録」が議会事務局でご覧になれます。なお、注意していただく点などもございますので、議会事務局（電話57-2198）へお問い合わせください。

議会活動を報告します



来室報告

令和4年12月1日

小野川区長、小野川地区世話役、小野川中山間地域等直接支払組合組合長の3名が来室され、要望書を提出し、現状について、議長がお話を伺いました。

令和5年1月13日

農業委員会会長と副会長が来室され、昭和村農業施策に関する意見書について、議長がお話を伺いました。



表紙の写真について

保育所での「団子刺し」団子の他にも、柔らかいお菓子が飾られています。メレンゲにシロップを加え、ゼリーで固めて、粉をまぶしたお菓子。さて何でしょう？

● 令和5年第1回定例会のお知らせ ●

令和5年第1回定例会は、3月3日から7日までの日程で予定されています。一般質問は6日の予定です。

傍聴の際はマスクの着用をお願いいたします。

編集後記

新年を迎え、早くも1カ月半が過ぎました。「暑さ寒さも彼岸まで」慣用句どおりならば、厳しい冬も後少しの辛抱です。

さて、12月第4回定例会の議会だよりをお届けいたします。村民の皆様に興味を持って読んでいただけるよう努めております。今月号より表紙デザインを一変しましたことお気づきになられたでしょうか？「これからも「見やすい」「わかりやすい」「親しみやすい」広報紙づくりを行ってまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(菅家敏章)

編集委員

委員長 東原 源伯
副委員長 渡部 節雄
委員 菅家 敏章
馬場 政之